

基金情報

No. 53

平成18年6月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成18年度・主要事業概況

事項	5月末数	対前月増減数	事項	5月末数(累計)	
事業所数(件)	247	1	年金掛金	調定額(円) 149,715,274	
加入員数(人)	男子	5,470	4	収納額(円)	148,087,898
	女子	2,353	-8	収納率	98.91%
	計	7,823	-4	事務費掛金調定額(円)	7,198,230
平均標準給与月額(円)	男子	342,969	-118	資産運用	信託資産額(時価) 336億9,966万円
	女子	225,325	268		修正総合利回り -3.73%
	計	307,584	101		ベンチマーク差 -0.57%
受給者数(人)	5,640	14	慶弔金の支給件数・金額	9件 22万円	
平均年金額(円)	456,665	782	年金相談件数	191件	

運用体制の見直し一部対応

内株・成長型ファンドの シェアダウン実行見合せ

さる5月29日の理事会において、年金資産のより効率的な収益を目指すため、低迷ファンド(為替アルファ型、国内株式・成長型)をシェアダウンし、新たに絶対リターン型ファンド(ロング・ショート)とJ-REITを組み合わせることとした運用体制の見直しに関する議決を得たところです。

これを受け、直ちに関係受託機関に対し、シェアダウンと資産の移受管に係る通知を行ったところですが、国内株式・成長型ファンドのシェアダウンとロング・ショートの組入れについては、株価の下落によりその実行を見合わせています。

この見合わせは、国内株式の株価が理事会当時においても前年度末を下回る状況にあり、実行は株価の動向を踏まえることとするとの理事会の承認に基づくものです。

このため、運用体制の見直しについては、現在、為替アルファ型ファンドのシェアダウンとJ-REITの組入れのみ実行に移しています。

J-REIT・7月運用開始

為替アルファ型ファンドのシェアダウンとJ-REITの購入に係る手続きは6月末までに完了いたしました。

これを受け、7月上旬には資産の移受管が行われ、J-REITの購入・運用が開始されることとなります。

J-REITの運用資産額は10億円(シェア3%)で、運用機関(受託機関)は三菱UFJ信託銀行となっています。

J-REITは、日本版REIT(不動産投資信託)ですが、その資産区分を国内株式(代替運用)と整理していますので、他の受託機関が運用する国内株式と合わせて運用収益を評価していくこととなります。

みやぎの山荘の引渡し完了

箱根の保養所「みやぎの山荘」は、3月28日の売買契約により、6月下旬の引渡しが予定されていましたが、さる6月30日に引渡しが完了いたしました。

引渡しは、静岡銀行伊豆高原支店において関係者立会いの基に行われ、保養所の権利書などの提出・提示や売却残金などの受領により無事終了しました。

【改正法・概要】

平成16年の年金改正法は、その改正内容が段階的に実施されています。

このうち、来年の4月から実施される「離婚時の厚生年金の分割」について本年2月号(No49)にて紹介をしたところですが、今回は、同じ4月に実施される老齢厚生年金の「繰下げ制度」と「70歳以上の在職老齢年金」の概要を紹介いたします。

繰下げ制度

老齢厚生年金の受給開始年齢は65歳となっていますが、この受給開始年齢を繰下げることができるようになります。

繰下げは、本人の希望により行われ、受給開始前に繰下げの申出を行う必要があります。

繰下げを行いますと、繰下げ期間に応じた一定の加算額が加算された老齢厚生年金を受けることができます。

ただ、老齢厚生年金の受給を繰下げた場合は、老齢基礎年金も併せて繰り下げとなります。

*繰下げの手続きや加算額などは社会保険事務所にて相談してください。

70歳以上の在職老齢年金

現在は、70歳以上の方が働いていても、受給される老齢厚生年金が賃金によって減額調整されることとはなっていませんが、来年の4月以降は、減額調整されることとなりました。

減額調整の仕組みは、現行の65歳～69歳の方に適用されている内容と同じですが、その手続きなどについては現時点では明らかになっておりません。

なお、70歳以上の方は、厚生年金の加入者ではありませんので、保険料の負担は生じません。

7月の事業予定

中旬 第1四半期・業務報告書提出(厚生労働大臣あて)
21 厚労省(関東信越厚生局)の現地監査
下旬～ 第1四半期の運用状況ヒヤリング

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が開覧いただけるよう
ご配慮方お願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

このたび、当「基金情報」をホームページに掲載いたしました
創刊号から直近号まで掲載しています
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

設立事業所の異動(規約変更関係等)・5月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
事業所編入	大久保運送(株)	—	18.4.1

基金用語

【積立上限額】

厚生年金基金において、積立金に剰余が出た場合は、その剰余は原則として基金に留保することとし、事業主には返還しないこととなっています。

ところが、積立金が一定の水準を超えた場合は、その超過額に応じて事業主から徴収する掛金を減額または停止することとされています。

この一定の水準額を「積立上限額」といいます。

積立上限額は、予定利率や予定死亡率などの基礎率を用いて算出された数理債務または最低積立基準額のいずれか大きい額に1.5を乗じた額とされています。

主要事項の現況 ⑦年金相談状況

年金相談件数

		平成15年度	平成16年度	平成17年度
相談件数・合計	件数	1,349	1,274	1,324
	増減率	-14.1%	-5.6%	3.9%
相談者別 相談件数	受給者	350	352	423
	待期者	152	119	148
	中脱者	36	45	48
	加入員	239	208	163
	担当者	256	286	191
	家族等	316	264	351
相談内容別 相談件数	受給手続	935	903	901
	制度・年金額	241	257	252
	その他	173	114	171

年金相談の件数は、増加傾向とまではいえない状況ですが、相談者別では、受給者、受給待期者や中脱者あるいは家族等年金受給が身近な方からの相談が増加しています。また、相談内容別での大きな変化はありませんが、相変わらず年金の請求や諸手続きなどの受給に関する相談が三分の二以上を占めている状況にあります。

東総基・業務状況と
予算概要をまとめる

このほど、東京都総合厚生年金基金協議会（東総基）は、東京都所在の総合の厚生年金基金における業務状況や予算の概要などをとりまとめました。

平成17年度・業務状況

加入数は大幅な減・平均給与は微増

東京都における総合基金は、平成17年度においても解散などにより、基金数、事業所数、加入員数を大幅に減少させています。このような中において、平均給与月額についてはわずかではありますが増加の状況にあります。

給付は増大するも減額影響表れる

加入数の減少に反し、年金給付の件数・総額は着実に増大しています。

しかし、加算型基金における1件当たり加算年金額は、給付減額や給付体系の見直しなどにより減少状況となっています。

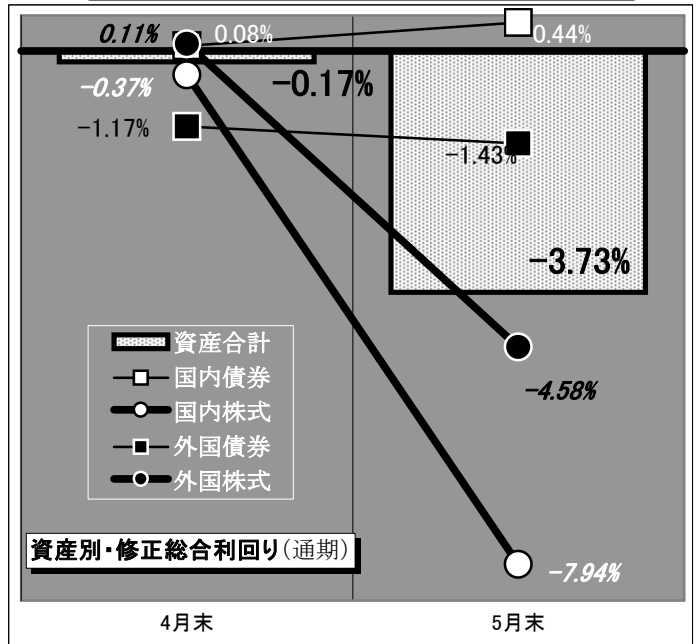
普通掛金大幅な増・加算掛金減

掛金の状況は、普通掛金において20数%の増加となっていますが、これは免除料率の見直しの影響によるものです。

加算掛金については、減少となっていますが、給付減額や給付設計の見直しに伴い平成17年度も減少傾向をたどっているものと思われます。

区分	平成17年度	平成16年度	対前年度比	
基金数	180	186	▲6	▲3.2%
加算型基金	165	169	▲4	▲2.4%
代行型基金	15	17	▲2	▲11.8%
事業所数(件)	56,450	58,706	▲2,256	▲3.8%
1基金当たり数	313.6	315.6	▲2	▲0.6%
加入員数(人)	2,450,327	2,564,954	▲114,627	▲4.5%
男子	1,781,271	1,849,665	▲68,394	▲3.7%
女子	669,056	715,289	▲46,233	▲6.5%
1基金当たり数	13,613	13,790	▲177	▲1.3%
平均標準給与月額円	335,395	332,916	2,479	0.7%
基本年金・件数(件)	1,168,151	1,146,454	21,697	1.9%
基本年金・総額(億円)	4,589	4,384	205	4.7%
1件平均額(円)	392,806	382,368	10,438	2.7%
加算年金・件数(件)	304,213	292,951	11,262	3.8%
加算年金・総額(億円)	534	527	7	1.3%
1件平均額(円)	175,553	179,791	▲4,238	▲2.4%
普通掛金額(億円)	5,056	4,119	937	22.8%
1加入員平均(円)	206,352	160,582	45,770	28.5%
加算掛金額(億円)	1,050	1,131	▲81	▲7.1%
1加入員平均(円)	42,858	44,094	▲1,236	▲2.8%

年金資産の運用状況・速報 <平成18年度>



基金関連・動向と状況

大和総研・組織変更
コンサルティングのサービス向上

㈱大和総研は、平成18年6月1日・年金コンサルティング業務に関する組織を変更しました。

組織変更の目的は、①情報提供・提案力の向上及び効率化、②コンサルティングの多面的・高度なサービスの提供、③運用機関の評価に関する調査対象の拡充等としています。

組織変更の内容は、資産運用マネジメント本部の設置(資産運用評価本部と年金事業本部の統合)とともに、一部部署の改称や各部の連携を図るものとなっています。

年金運用コンサルティング部の名称は従来どおりですが、新たに年金財務戦略部との協働を図るものとなっています。

平成18年度掛金率の設定状況(代行型基金分)

	設定 基金数	掛金率			当基金の 掛金率
		最高	最低	平均	
基本掛金	14	51% ~	32%	43.21%	41%
特別掛金	13	46% ~	3%	20.88%	24%
事務費掛金	14	3% ~	1%	2.26%	3%
福祉施設掛金	3	1%		1.00%	—
掛金合計	14	93% ~	43.5%	65.08%	68%

平成18年度・保養・健康保持増進のための施設実施状況

実施内容	基金数		実施内容	基金数	
	18年度	17年度		18年度	17年度
会館設置	20	22	運動施設の利用補助	2	4
保養所設置	12	14	海・山の家の実施	2	2
運動施設	1	1	各種スポーツ大会	11	13
会員制保養施設	17	16	受給者保健サービス	1	1
保養施設の利用補助	69	73	その他	3	6
借上げ保養所	4	4	計	142	156

東総基がまとめた平成18年度の予算概要は、総合基金における予算上の掛金率と福祉施設事業の実施内容について集計されています。

このうち、代行型基金における掛金の設定状況をみると、掛金率合計で93%から43.5%と基金間でかなりの格差が生じています。

福祉施設事業の実施状況については、事業の廃止あるいは縮小の傾向が見えます。

保養・健康保持増進のための施設の実施基金数は、平成17年度の94基金から平成18年度においては89基金に減少しています。

事業内容別には、会館、保養所、施設補助の廃止などが目立っています。